

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： 特定非営利活動法人環境・福祉事業評価センター	所在地：長野県長野市南高田 2-5-16
評価実施期間： 令和 6 年 6 月 1 2 日から令和 6 年 1 0 月 1 4 日	
評価調査者 0 5 0 3 0 1 0 5 0 2 8 2	

2 福祉サービス事業者情報（2024 年 8 月現在）

事業所名： （施設名）株式会社フジすまいるファーム飯山		種別： 就労継続支援 A 型
代表者氏名： （管理者氏名）高藤 勉		定員（利用人数）： 2 0 名
設置主体： 経営主体：株式会社フジ		開設（指定）年月日： 平成 2 8 年 9 月 1 日
所在地：〒389-2601 長野県飯山市大字照岡 485-イ		
電話番号： 0269-69-2055		FAX 番号： 0269-69-7120
電子メールアドレス：fuj-i-smilefarm@iiyama-catv.ne.jp		
ホームページアドレス：https://www.fuj-i-smilefarm-iiyama.jp		
職員数	常勤職員： 3 名	非常勤職員 5 名
専門職員	（専門職の名称） 名	農業サポーター 3 名
	生活支援員 1 名	生活支援サポーター 1 名
	職業指導員 1 名	除雪等環境整備員 1 名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	職員室 1 室 相談室 1 室	トラクター 3 台 管理機 3 台
	多目的室 1 室 畳室 1 室	枝豆選別機、枝豆洗浄機、枝豆供給機
	前室 1 室 更衣室 1 室	枝豆収穫機、枝豆脱爽機、脱水機
作業室 1 室 便所 3 室		草刈機，里芋分離機、発電機、A D E

3 理念・基本方針

・地域の豊かなくらしづくりや地域社会に貢献することを目指します。 ・農業及び農産加工などの就労を促進し、産業化を図る農福連携事業をすすめます。 ・農業に障がい者を継続雇用することで、自立を支援します。 ・高齢者や生活困難者、健常者らの雇用の場の創出に結びつけます。 ・一般企業への就労が難しい障がい者に就労機会を提供するとともに生産活動を通じ知識と能力の向上に必要な訓練など、障害福祉サービスを供与します。 ・遊休農地や施設などを有効利用して事業を行うことで、担い手の減少する農業の問題解決ならびに飯山市の農産物の販路拡大に寄与します。
--

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

1. 生産活動

< 農業生産活動 >

飯山市木島地区にて 4.5ha、鍋倉にて 2.2ha 作付け

- ・春：とうたち菜（野沢菜の新芽）出荷時期 4 月
地元企業（新進漬物株）に納品今期 5 t 出荷している。
- ・夏：枝豆 出荷時期 7 月中旬～9 月中旬 昨年出荷量 23 t である。
地元企業（飯山中央市場株）へ無選別で納品（生産性がよい）
親会社青果部門へ選別品を出荷している。
昨年よりふるさと納税返礼品として登録して出荷している。
- ・秋：野沢菜 出荷時期 10 月中旬～11 月下旬

地元企業（新進漬物株）に納品 昨年 15 t 出荷→今期 35 t を目標としている。

- ・秋冬 坂井芋（長野県伝統野菜）出荷時期 10 月下旬～12 月下旬
JA に出荷 ブランドとして高単価で取引されている。
例年 10 t 近く出荷しているが昨年は干ばつの影響で 2.8 t の実績がある。

< 加工生産 >

- ・春雨加工 加工期間（主に 1 月～3 月）年間を通じ販売。
熊本にある西日本食品工業様より国産春雨の端材を安価で譲ってもらい
照岡事業所にてカット→異物除去→真空包装している。
親会社の総菜部門に肉じゃが原料として納品→年間 100 万の売上がある。
その他、道の駅等でも販売しており地元学校給食等への販路開拓中である。

2. 4 者協働事業

飯山市、飯山観光局、西武文理大学と株式会社フジすまいるファーム飯山の 4 者で毎年秋にワークスタディツアーを開催している。利用者と共に農業体験をしてもらっており、昨年は 25 名の参加となり、年々充実度が増している。

3. 施設外就労

・かまくら村レストラン

1 月末から 2 月末にかけて、かまくら村レストランにて配膳作業を行っている。
振舞われる「のろし鍋」に使う坂井芋も弊社で加工納品している。
設立年度から毎年実施している。

・小林農園（銀杏）との取組

夏、秋の除草及び 11 月からの収穫、出荷作業の手伝いを行っている。

4. 地域活動支援センター「すまいる taro」を併設

地域活動支援センター 型「すまいる taro」が里芋にちなんだ名前の通り地域で就労する希望者に寄り添う地域活動の拠点として 2022 年 7 月に開設された。
基礎的事業と機能強化事業を実施している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	0 回（今回初受審）
---------------	------------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

特に良いと思う点

理念、基本方針に沿った活動をしている。

「まちと、人を耕す」とし農業と福祉を通して共生社会の実現を目指す活動を行っ

ている。特に夏は地域の特色を反映した枝豆の生産に力をいれている。朝の早期に畑から収穫し、照岡の事業所で選別作業をすることを主力にしている。作業の安全を配慮し地域のパートナー社員と利用者が区別なく就労し、障がい者のそれぞれの特性を活かした農福連携を行っている。

地域活動支援センター「すまいる taro」と協力して利用者の支援をしている。

飯山の照岡事業所に、「地域活動支援センター 型 すまいる taro」が里芋にちなんだ名前の通り地域で就労する希望者に寄り添う地域活動の拠点として2022年7月に開設された。基礎的事業と機能強化事業があり、認定された利用者はA型事業所の就労が可能であり、連携している。地域のさまざまな働く意欲のある方との相談、当事者交流、就労支援をしており、補完しながら利用者の支援ができています。福祉に経験豊富な施設長が就任しており、利用者の福祉サービスの支援に貢献している。

特に改善する必要があると思う点

経営改善計画の確実な実施

過去の生産活動は収益面で課題があり、経営改善計画を策定し実施している。農産物の生産は春から秋にかけて行われるが、冬の間の農産物の生産活動には限界があり通年での就労支援事業の収支は厳しいものがある。中長期で北信地区全体での活動範囲の拡大や通年の新規事業で収支状況が改善し、全体の収支が改善し、活動が持続可能になることを期待する。

ピアサポーターの育成

多様なピアサポートの形態のうち、「当事者サービス提供者・ピア提供サービス」として、自らも障害や疾病等の経験をもち、それらの経験を活かしながら、対人援助の現場等で働き、障害や疾病等の中にある仲間（ピアのために支援やサービスを提供する「ピアサポーター」）を育成することを期待する。支援の現場の中に、自然な形での相互の関係性やつながりの機会を生み出す可能性も期待できる。

利用者の意見、要望等がさまざまな方法で表明できる環境の整備

利用者調査からは、さまざまな利用者の意見や要望が寄せられている。毎朝の朝礼等でも直接利用者からの要望等を聴くことはできるが、利用者がさまざまな選択ができる方法を取り入れることも重要である。アンケートや意見箱、また重要事項説明書で苦情処理についての第三者委員の連絡先の明示等、相談しやすい環境を更に整備されることを推奨する。

マニュアルの整備・見直しと記録の管理

マニュアルは、リスク管理について、BCP（業務継続計画）が新規に作成されている。運営規定に包括的に示されているが、プライバシーに関する方針や実習生等について組織が必要な場合は、マニュアル等を整備することを推奨する。就業規則については適時に見直されている。個人情報管理規定や相談苦情対応マニュアルについては、制定から期間が経過しているため、定期的に見直されることを推奨する。記録については、地域活動支援センターと共通の部分があるが、個別に管理されることを推奨する。また、利用者の同意の記録は適時に残されることを期待する。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目（別添1）

内容評価項目（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添 3 - 1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）

（令和 6 年 10 月 1 日記載）

設立 8 年を経過し、今回初めて第三者評価を実施しました。今機会を経て、改めて客観的視野で自社組織の運営状況及び、今後実施すべき対策を見直すことができたと思っております。特に理念や基本方針に沿った農福連携事業を実践しながらも、経営的に厳しい状況が続く中で、持続可能な事業として確立させることの社会的意義と責任を痛感いたしました。

持続可能な事業経営として、総評にもありますように、今後は北信地域全体とさらなる連携を深め、特に冬季の事業のあらゆる可能性に取り組む必要があると考えます。飯山市で唯一の就労継続支援 A 型事業所であるため、利用者の要望に応えられない点や選択肢が限られていること等においても同様に地域連携が欠かせない取り組みだと考えます。

今回初めて実施していただいた利用者アンケートにおいては、ご指摘いただいた通り満足度の低い項目もあり、利用者が相談しやすい環境整備を新たに構築する取り組みが必要だと考えます。ご提案いただいているピアサポーターの育成は利用者当事者に寄り添った支援として非常に有効な措置となると考えます。弊社としても今年度より利用者賃金規定を見直し、新たに農機具操作の技能手当と合わせて、ピアサポーター等生活支援に係る技能手当制度を設立しました。この制度を活かし、ピアサポーター配置の実現に向けて取り組んでまいります。

また、マニュアル整備についてもご指導いただいておりますが、設立時から手を加えられていないマニュアルも複数あり、この点の整備については早急に対応したいと思っております。

更に、訪問調査の折にご指摘いただいた、ヒヤリハットや苦情処理の記録の未整備について、より細やかな対応ができるよう取り組んでまいります。

今回の第三者評価の内容を踏まえ、農福連携事業としてより充実した運営ができるよう、さらなる地域連携及び組織連携等を通して、持続可能な事業の確立に取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価の審査員の方に感謝いたします。